

## 【セッション3】今後の備え1 自治体の文化財防災対策 和歌山県～和歌山県博物館施設等連絡会議の設置に向けて



浜田 拓志 和歌山県立近代美術館

和歌山県立近代美術館の浜田でございます。よろしくお願いいたします。

和歌山の資料の一番最後にエクセルの集計表がついています。和歌山県教委の文化遺産課が最近調査した都道府県の文化財レスキュー体制の構築状況の資料です。これは、実は最終的な集計結果が出ていない段階のもので、回答していただいた都道府県教育委員会にもまだ集計結果をお返ししていませんので、どうか皆さんの本日の手元資料ということでお使いいただきたいと思います。

さて和歌山県は他府県と違い、県内の博物館協会的なものが、残念ながらこれまでありませんでした。そういうこともあり、防災に特化した連絡会議をつくろうという機運が今高まっています。

この奥に見えますのが県立の博物館、手前が美術館です(図1)。つまり隣接しておりまして、連絡なども割合とついています。これが和歌山城。和歌山城の南に美術館と博物館があるということです。



図1 和歌山県立博物館と和歌山県立近代美術館



<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/bousai/130328/sinnsuisouteih25.pdf>より

図2 津波高の分布(最大津波高・平均津波高)

先ほどのエクセルの集計表を見ますと、都道府県内の文化財レスキュー連携体制に関して現在、検討中というところが10県あります。和歌山ももちろんその1つです。

連絡会議を作ろうという機運の背景ですけれども、これは先ほどから皆さんがおっしゃっていることで、東海・東南海・南海3連動地震があります。それから、南海トラフ巨大地震です。南海トラフのほうは、発生の確率は非常に低いと言われてはいますが。

これが和歌山県の津波高の分布ですが、南海トラフですと一番高いところで20メートル近く、3連動地震ですと18メートルぐらい、こういった規模のものが想定されています(図2)。

連絡会議をつくる背景には、もちろん東日本大震災もあります。私の属する館からは職員5名が宮城県、岩手県、福島県の文化財レスキューに参加しました。和歌山県立自然博物館は、職員1名が、岩手県の植物標本の洗浄・修復に、和歌山大学の学生ボランティアと共に活動しています。背景の3つ目は、先ほどから話に出ている台風12号による紀伊半島の大水害でして、県内被害は死者が56名、建



図3 歴史資料保全ネット・わかやまによる「捨てないで」チラシ

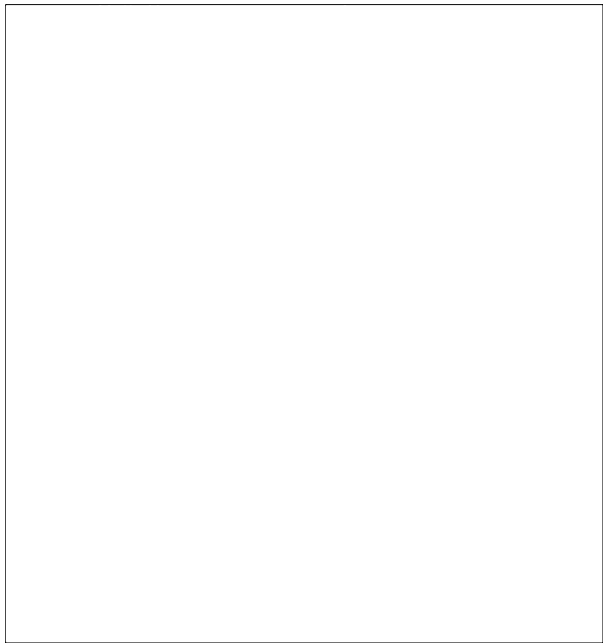


図5 歴史資料保全ネット・わかやまの活動を紹介した新聞記事 (産経新聞 平成23年10月31日)

物の全半壊が1,193件ありました。

それで、研究者、文化財担当者、文書館関係者、和歌山大学関係者を中心に、歴史資料保全ネット・わかやまを結成いたしました。被災資料保全と補修作業等に当たりました。その結成に当たっては神戸の歴史資料ネットの皆さんに大変ご支援いただきました。この場をかりてお礼申し上げます。

これはそのときの「捨てないで」チラシです (図3)。

そのときの新聞記事です (図4、図5)。

古文書からアルバムまで修復しました。作業場所は和歌山大学が多かったと聞いています。

このように、東日本大震災と紀伊半島の大水害が直接的な2つの大きなきっかけとなり、防災に特化した連絡会議を持ちたいと考えているわけです。

この2つの災害を通して、和歌山県教育委員会文化遺産課では、文化財の研究調査事業を行いました。今映っているのは回収されたアンケート票です (図6)。平成24年度末から平成25年度にかけて、先ほどの3連動地震、南海トラフ巨大地震に伴う津波被害が危ぶまれる沿岸市町の社寺を対象に、所蔵する文化財の所在確認調査を行ったときのものです。

これは先ほどの調査票をもう1回映し出しています。データの整備を行って、所有者ごとに管理台帳を作成して、またその所有者にお返ししたということです。以上は文化

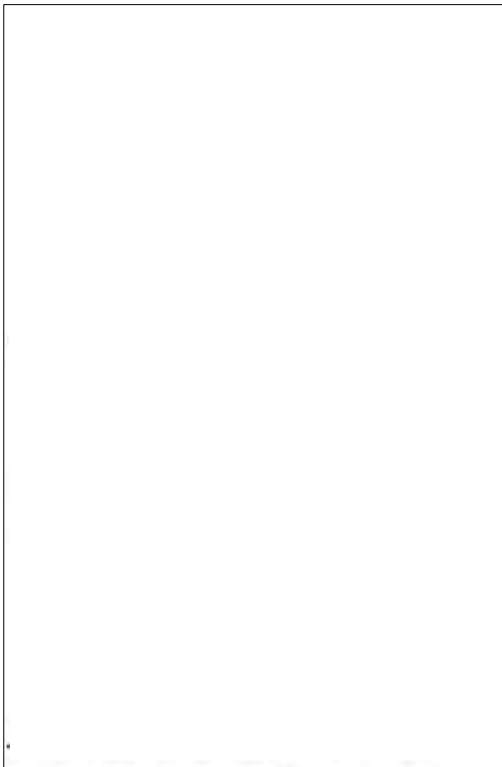


図4 歴史資料保全ネット・わかやまの活動を紹介した新聞記事 (読売新聞 平成23年10月16日)

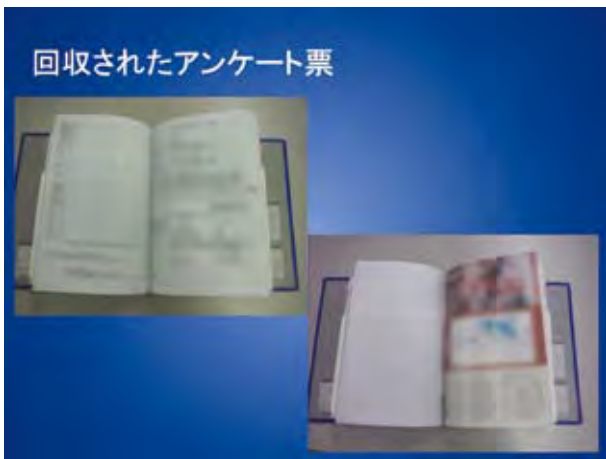


図6 文化財研究調査事業における回収されたアンケート票

遺産課から提出を受けた資料です。私が調査に参加したわけではありません。

和歌山県立博物館では、特別展「災害と文化財—歴史を語る文化財の保全—」を開催しました。それとは別に、災害の記憶、特に南海・東南海地震津波にかかわる記念碑、古文書の調査を、この展覧会の後も県博は続けています。

これはそのときに展示された仏像で、那智勝浦町でレスキューされた阿弥陀如来像です（図7）。

この小堂は、先ほどの阿弥陀如来像が安置されていたところ。県立博物館学芸員が発見しました（図8）。

これは和歌山大学でのクリーニング作業のひとつまでです（図9）。

和歌山県立文書館は、民間所在資料保存状況調査を行いました。平成9年度から平成17年度まで実施し、それ以降は休止していたのですが、平成25年度に調査を再開しています。

また、それぞれの館だけではなく、博物館、文化遺産課、文書館の職員が協力した活動もありまして、地域に眠る災害の記憶の発掘・共有・継承事業を今年度実施しています。これは文化庁の「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」として採択されています。

災害の記憶を伝える記念碑や古文書等の調査を行う、地域史を語る文化財、未指定も含む文化財の所在把握調査成果を地域住民に還元する等、こういう活動を現在も続けていて、目下、パンフレットの最終編集をしているところです。そういう一連の動きがあります。

県立の博物館施設は4つあります—博物館、近代美術館、紀伊風土記の丘、自然博物館。それから県立図書館、県立文書館、それらの所轄課—所轄課といいたしても知



図7 那智勝浦町でレスキューされた阿弥陀如来像



図8 被災前に阿弥陀如来像が安置されていた小堂



図9 和歌山大学でのクリーニング作業



事部局が2課、教育庁が2課あり結構多いのですが、連絡会議をつくりたいということで関係者が集まり、設置に向けて会合と準備を行っているところです。

今その規約をつくっていますが、モデルは宮城県の被災文化財等保全連絡会議です。

会議の目的ですが、これはみなさんご存じだと思いますので読み上げません。対象としては、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、指定文化財だけではなく、未指定のもの、歴史系、公文書、民俗資料、自然史系資料を含みます。「等」の部分ですね。これも同じです。

連絡会議の組織ですけれども、県内には博物館施設と言えるものが大体35館あります。その他、図書館、区市町村教育委員会、大学、こういったものによって構成していきたいと思っています。その際に、県教委の文化遺産課、県立博物館施設、県立文書館、県立図書館は、東北の皆さんの活動を見ていても思いますが、中心的な役割を果たす責務があるのではないかと考えています。

もちろん県内組織だけではなく、東日本大震災救援委員会の構成団体に入っているような機関、団体のご協力もいただきたいと考えています。

そういうスキームについて、これから庁内でも説明していかないといけないので、東日本大震災の文化財レスキューの例のスキームをほとんど利用させていただいて、和歌山県用にカスタマイズしています（P101参照）。

中央部の実施主体のところを拡大します。和歌山で大きな被害があったときには、およそこういうスキームになるのではないかと予想しているところです。

連絡会議の平常時の活動ですが、これについても先ほど来、皆さんから報告がありましたので省略します。お手元の資料にも記しています。

大規模災害発生時の活動内容について、これも皆さんご存じだと思いますので省略させていただきます。

当初、災害時の想定をいろいろなケース別に書いてみたのですが、わかりにくい。組織図だけでも十分複雑なので、想定は余り複雑にしないほうがいだろう、特にこれから庁内で説明していくので、シンプルにしようということで、県内組織でほぼ対応可能な場合、県内組織の対応能力をはるかに超える場合、という2通りで考えています。

連絡会議の今後の進め方です。庁内で承諾を得られたら、県内の博物館施設等に参加を呼びかけ、規約の制定をして、年度内に設置できればと考えています。皆さん、非常に気にしている事は年会費が要るのかどうかということです。

会費は取らないという方向で考えています。かつ、幹事館や事務局に負担がかかるような仕組みをたくさんつくってしまいますと、連絡会議の継続が難しくなりますので、時間的な、あるいは経費的な負担をどう減らしていけば良いか知恵を出し合っているところです。

さて連絡会議の設置と直接の関係はないのですが、地域防災計画の中に文化財レスキューについて記載している自治体がどのくらいあるか—先ほどのエクセル集計表で見ますと、「記載している」と書いているところが21と、割と多かったわけです。それから、「なし」というところが26の都道府県。そのうち、記載を検討しているところが3県ありまして、和歌山もこの3県に入っています。和歌山の場合、災害予防計画の中には指定文化財に関する計画は記載されています。しかし、災害応急対策には指定文化財についてすら記述がありません。今後、地域防災計画に文化財レスキューを含め、活動しやすい体制を作ることができればと考えています。

## 謝辞

今回の報告における配布資料及びパワーポイントの作成にあたっては、和歌山県立博物館 前田正明氏、和歌山県立文書館 藤 隆宏氏、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課 三本 周作氏の協力を得ました。

和-資料 1

和歌山県博物館施設等連絡会議の設置に向けて

和歌山県立近代美術館 浜田拓志

平成 23 年 3 月 11 日 真日本大震災

和歌山県立近代美術館→宮城県、岩手県、福島県における文化財レスキュー事業に参加

和歌山県立自然博物館→岩手県に関する文化財レスキュー事業に参加

平成 23 年 9 月初め 台風 12 号による紀伊半島大水害

「歴史資料保全ネット・わかやま」→被災資料保全、補修作業等に従事。

研究者、文化財担当者、文書館関係者、和歌山大学関係者等を中心 (和-資料 2)

2 つの災害を通して

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課→文化財緊急調査事業 (和-資料 3)

和歌山県立博物館→特別展「史書と文化財-歴史を語る文化財の保全-」とその後の調査 (和-資料 4)

和歌山県立文書館→民間所在資料保存状況調査の再開 (和-資料 5)

博物館・文化遺産課・文書館→地域に根ざした「災害の記憶」の発掘・共有・継承事業 (和-資料 4)

博物館施設等連絡会議の設置に向けた動き

和歌山県博物館施設等連絡会議 (案)

県立博物館施設 4 館、図書館、文書館と所轄課 (知事部局 2 課、教育庁 2 課) が設置に向け準備中

【モットー】宮城県被災文化財等保全連絡会議

【目的】

地震や津波、水害等によって被災する可能性がある県内の文化財等の保全を図るため、文化財の救援・保全事業に関わる各関係機関・団体との連携、協力の下に必要な活動を行う。文化財保護法上の文化財だけでなく、未指定の美術工芸品、歴史的建造物、公文書、民俗資料、自然史系資料なども含む。

【組織】

県内の博物館施設 (約 35 館)、主要図書館、県市町教育委員会、大学をはじめとする機関・団体により構成。文化遺産課、県立博物館施設、県立文書館、県立図書館は中心的存在役割を果たす必要。異なる種類の横の連絡・連携→有事の対応力強化。それ以外の機関・団体等の協力も得る。(和-資料 6)

【活動内容】

1. 平常時
  - (1) 連絡・連携・協力体制の構築
  - (2) 文化財等の被災を軽減するための情報共有
  - (3) 文化財の救援・保全事業に関する県外の関係団体との連絡・連携体制の構築 (連絡名簿の作成)
2. 大規模災害発生時
  - (1) 被災文化財等の調査と所轄課への報告
  - (2) 一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施
  - (3) 一時保管文化財等の修復等への支援
  - (4) 一時保管施設から所蔵者への返却に対する協力
  - (5) 被災文化財等の一時避難・保管要請への対応

災害・2 通りの想定

- 1 県内組織でほぼ対応可能な場合
- 2 必要とされる文化財レスキュー活動が県内組織の対応能力を超え、救済委員会に救援要請を出す必要がある場合→南海トラフ大地震等

地域防災計画への組み込み

和歌山県地域防災計画の災害予防計画には指定文化財に関する計画のみ掲載。災害応急対策計画にも文化財レスキューを組み込む必要。

歴史資料保全ネット・わかやまのこれまでの活動

歴史資料保全ネット・わかやま 藤 陸宏

1 歴史資料保全ネット・わかやま

- ・代表：藤本浩二郎、世話人 7 名
- ・メンバー：大学教授・自治体文化財担当者・文書館担当者等 ML メンバー 38 名
- ・活動資金：カンパ(34 万円余、うち神戸史料ネットから多大の援助)

2 活動経緯

- (1) 和歌山県における台風 12 号に伴う豪雨被害「紀伊半島大水害」
  - ・2011 年 8 月 25 日台風 12 号発生、9 月 3 日高知県上陸、4 日日本海へ、記録的大雨
  - ・9 月 3 日から、熊野川・那智川・古座川・太田川・富田川・日高川等が氾濫
  - ・死者 56 名、行方不明者 5 名、負傷者 9 名、建物全半壊 2213、住家の床上浸水 2680
- (2) 救出・緊急活動の概要
  - ・2011 年 8 月 12 日 歴史資料ネットワーク(史料ネット)メンバー来和、懇談会
  - ・9 月 9 日 懇談会参加者を中心に研究者・文化財担当者文書館関係者が会合(11 名)
  - 各機関で情報収集、「業務として対応できる範囲」を確認
  - ・9 月 22 日 会合(16 名)、公的機関の対応がかなり限定的なものになることを確認
  - 和歌山県豪雨被害歴史資料保全対策連絡会(歴史資料保全ネット・わかやま)結成

和歌山大学防災研究センター(のち、同大学紀州経済史(文化史研究所)とも)に保全活動を行っていくことを決意 ※本来公的機関が担うべき役割の肩代わり

・9 月 30 日～11 月 7 日 調査・救出・保全活動 (計 8 回) →活動はメンバーの休日に対象地域：那智勝浦町・新宮市・田辺市・日高川町

- 初動の遅れ…情報の不足、民間所在資料の調査できず、公文書等、公的機関の管理下にあるものの被災(放置、廃棄)を多く確認
- ・10 月 30 日～31 日 被災資料保全・補修作業 (計 16 回、於：和歌山大学)

対象資料：那智勝浦町「思い出品」、那智勝浦町西山地区で救出された仏像、古文書等、公的機関の管理下にあるもの被災(放置、廃棄)を多く確認

→自治体史編纂事業の時間性・市町村合併による行政の広域化

作業内容：乾燥・クリーニング(泥落とし)、簡易補修(通常の文化財修復とは異なる)

古座川町の学校の資料、市野々小学校資料

- 初動の遅れ…カビの発生、アルミハム等の固着
- ・2 月 19 日 公開フォーラム「地震・津波・洪水と文化財」開催(70 名参加)
- ・4 月 28 日～6 月 3 日 和歌山県立博物館特別展「災害と文化財」に特別協力

- (3) その後
  - ・2012 年度・2013 年度、各 1 回ずつ会合
  - 現在、地震・津波に関する記録のデータベースを作成中…

3. 課題

- (1) 存続・発展
  - ・組織・運営の見直し(大学が少くない地域性・市民の参加)
- (2) 公共機関との対話・働きかけ…公的機関との役割分担
  - ・公共機関の「業務」化と範囲の明確化(未指定文化財の把握・防災・被災対策)→役割分担
  - ・文化財レスキューへの防災計画への位置付け

2011年9月の紀伊半島大水害以降の和歌山県立博物館の文化財レスキューに関わる取り組み

和歌山県立博物館 前田正明

- ◎展示
  - 特別展「災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」(2012年4月28日～6月3日)
    - ①過去の災害を知る。(「災害の記憶」の伝承・忘却)
      - 先人たちが伝えてくれた「災害の記憶」に関する資料を紹介
    - ②災害が起った時、保全すべき対象として「文化財」がある。
      - 県内に所在する災害(津波・洪水)記念碑を県博のホームページで公開
      - 前年の大水害での歴史資料のレスキュー活動を紹介
  - 被災資料(画像から「思い出」まで)を展示
- 企画展「文化財受難の時代―いかに守るか―」(2013年3月9日～4月21日)
- ◎調査・研究
  - 2012年度
    - 展覧会終了後、「災害の記憶」(特に南海・東南海地震津波)に関わる記念碑、古文書の調査を継続
    - JR西日本あんしん社会財団の助成を受けた松下正和・木村修二両氏との共同調査
    - 宝永地震津波の記憶は、次回の災害(安政地震津波)への備えに活かされたか。
    - 記念碑 高城防死霊魂之墓(印南町・印定寺)、津波警告板(白浜町・日神社)
    - 古文書 宝永地震津波の直後に作られた教訓を伝える資料は、ほとんど残されていない。
    - 安政地震津波の教訓を後世に残そうとする資料(「地震津波記」)のなかには、宝永地震津波の被害状況を伝えるものがある。
  - 2013年度
    - 内閣府の「宝永地域の災害教訓に関する検討会」に研究協力し、宝永地震を中心に「和歌山県域の津波被害と記憶伝承」の調査を行う。
  - 2014年度
    - 文化芸術振興費補助金(地域と共創した芸術・歴史博物館創造活動支援事業)による「地域に眠る『災害の記憶』の発掘・共有・継承事業」
    - 県立博物館、文化遺産課、県立文書館が連携し、歴史資料保存ネットワーク(わかやま(民間のボランティア団体)や東南海・南海地震に伴う津波被害が想定される地域の教育委員会や自主防災組織に協力を求めながら、先人たちが残した「災害の記憶」を伝承し、継承していく方法を地域のみなさんと考えていく。
    - 同時に将来起こりうるであろう東南海・南海地震に対して、地域住民が自らの生命と財産(文化財を含む)を守っていく活動に繋げてもらえるよう、地域に渡り立っている文化財の所在調査を行う。具体的には、県域のなかで二つの地域(那智勝浦町と御坊市・美浜町・日高川町)を調査対象にする。
- ◎教育・普及
  - 2012年度
    - 2013年2月11日 フォーラム「来たるべき“南海大震災”に備えて―過去からの警鐘に学ぶ―」を田辺市で開催(白浜町教育委員会と共催)、参加者100人
    - 3月16日 JR御坊駅北口地区に24時間貸出可能な防災用防災用「防災用」がはじまる
  - 2013年度
    - 3月16日 JR御坊駅北口地区に24時間貸出可能な防災用防災用「防災用」がはじまる
    - 3月16日 印南町で現地学習会「歴史から学ぶ防災―津波記念碑」講演会に協力
    - 3月16日 印南町で現地学習会「歴史から学ぶ防災―印南町をフィールドに―」(印南町教育委員会後援)を開催、参加者80人
  - 2014年度
    - 2015年2月28日・3月1日(予定) 那智勝浦町と御坊市で、現地学習会を開催予定

(参考文献)  
 和歌山県立博物館特別展「災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」(和歌山県立博物館の会、2012年)  
 下田周太郎「御坊市 災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」(「歴史を研究」88号、2012年)  
 前田正明「特別展「災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」の開催とその後の取り組み」(「歴史を研究」903、2013年)  
 前田正明「2011年9月の紀伊半島大水害に関わる資料レスキュー活動とその後の取り組み」(「日本風研究」625、2014年)

文化財(美術工芸品)緊急調査事業について

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課 三本周作

【目的】  
 和歌山県では、近い将来に発生するとされる南海トラフ巨大地震による深刻な被害が想定され、特に沿岸部では津波の脅威も切実なものとなっている。一方、県内に所在する文化財については、その把握が決して進んでいないと見えず、後世に伝えるべき貴重な文化財のこうした自然災害による被害が危惧される。

本事業は、上記の状況を踏まえ、南海トラフ巨大地震に伴う津波被害が危ぶまれる沿岸市町の社寺を対象に、所蔵する文化財(主として未指定の美術工芸品)の所在確認調査を行い、これをもとに被災後の対応を含めた文化財の保全・活用法を検討し、また所有者・地域住民の意識高揚を図るべく実施したものである。

【調査概要】

- 実施期間
  - 平成24年度末～平成25年度
  - (和歌山県緊急雇用創出事業臨時特別基金活用事業として実施)
- 委託先
  - 一般財団法人和歌山社会経済研究所
- 調査方法
  - ・沿岸市町を4区域(紀北・紀中・東牟婁・東牟婁)に分け、各地域に1名ずつの調査員を配置。また、文献資料(市町史やその他郷土史)調査とデータ整理に当たる調査員2名を配置。
  - ・事前に文化遺産課から対象の社寺あて依頼文書を出し、その後、調査員が個別連絡、日程調整。
  - ・調査当日は所蔵文化財の確認、所有者からの聞き取り及び調査作成を実施。調査には、必要に応じて社会経済研究所や文化遺産課職員が同行。
  - ・調査データ・文献資料における関連記述を整理。

【今後の予定】

- 調査で得たデータの活用
  - ・所有者毎に文化財管理台帳を作成し、配布。
  - ・所有者において、今後の管理に活用。
  - ・市町指定・県指定による重点保護の検討。
  - ・地域住民に向けた調査成果の発信。

民間所在資料の保存に係る和歌山県立図書館の今後の活動予定

和歌山県立図書館 藤 隆宏

1. 民間所在資料保存状況調査 (平成9～17年度)
  - (1) 和歌山県における全県的な古文書調査
    - ア、県教委『和歌山県古文書目録』全11冊…調査昭和40～50年度
    - イ、文書館「民間所在資料保存状況調査事業(地域史料保存調査事業)」
      - ・平成9～11年度 海南市・海草郡、新宮市・東牟婁郡(地域史料保存調査)
      - ・平成12・13年度 那賀郡、田辺市・西牟婁郡
      - ・平成14・15年度 和歌山市、御坊市・日高郡
      - ・平成16・17年度 橋本市・伊都郡、有田市・有田郡
    - ・調査対象地域の各市町村に1名ずつ「民間所在資料調査員」を設置
    - ・953文書群について保存状況の把握。文書群の内容については概要のみ。
    - ・うち、558件は、『和歌山県古文書目録』の追跡
  - (2) 民間所在資料保存状況調査の目的
    - ア、民間所在資料の散逸防止
      - ・防災・災害対策(事前の所在情報把握、所蔵者への注意喚起)
      - ・所蔵者による発災・忘却防止
    - イ、市町村とのネットワーク構築→恒常的な取組へ
    - ・調査事業開始時は、最終的に全市町村に調査員を常置することを目論んでいた…
2. 民間所在資料保存状況調査の再開 (平成25年度～)
  - (1) 平成25年度、館の方針として、民間所在資料保存状況調査の再開を決定
    - 『和歌山県立図書館だより』第37号参照
    - ・通常業務の一環として、民間所在資料の把握を行う
    - ・ただし、調査員等の設置は今後の課題(個人情報情報の取扱い・元調査員の高齢化)
  - (2) 平成26年度、県立博物館の2つの事業に参加
    - ア、地域に眠る「災害の記憶」の発掘・共有・継承事業
      - 対象地域：東牟婁郡那智勝浦町・御坊市・日高郡美浜町・同部日高川町
      - イ、東大史料編集所一役共同研究
      - 「和歌山県北部地域所在中世史料の調査・研究」
      - 一高野山麓(伊都郡・那賀郡・有田郡)を中心にー
  3. もし、今、大災害が発生したら、文書館は何ができるか?
    - ・所在情報の提供
    - ・救出資料の一時保管・クリーニング作業等は不可能(余剰スペースなし)
    - ・クリーニング後の救出資料の常駐・常備による受入れ(通常業務)
    - ・レスキュー活動の実働部隊になることは難しいか。
    - ・文化遺産課、県立博物館等とともにレスキュー活動のコーディネイトを行うことが要請されるのではないか?

